

準2級、3級の一次試験に合格した皆さんへ

英語検定二次試験受験に際しての注意

※昨年度と変更点があります

今年度より、公開会場二次試験当日の本人確認において、英検協会が定める「顔写真付き身分証明書」の原本提示が必須となっています。

英検協会が定める「顔写真付き身分証明書」とは、

マイナンバーカード、（顔写真付き）学生証・生徒手帳、
パスポート、 障害者手帳、 在留カード 等

マイナンバーカード等の「顔写真付き身分証明書」がない場合、花小金井南中学校の生徒手帳には顔写真欄がありませんが、以下の方法で有効な顔写真付き身分証明書として利用することができます。生徒手帳を利用する場合は、早めに写真の準備をし、担任の先生に申し出てください。

■ 有効な例

以下の場合、顔写真欄がない様式、または顔写真の貼付を要しない様式の学生証・生徒手帳であっても「英検受験において本人確認として有効な顔写真付き身分証明書」としてご利用いただけます。

写真が貼付され、学校による割印がされている場合(※)	写真が貼付され、学校による割印がされている場合	裏面に写真が貼付され、学校による割印がされている場合
		

(※) 顔写真を貼付するための適切な余白部分等が無い場合は、原本にホチキスや糊付けで生徒手帳と一体化させた増補ページ（原本と増補ページの境目には割印を押印）に顔写真が貼付され、学校による割印が押されているものも有効となります。

■ 上記対応において「英検受験において本人確認として有効な顔写真付き身分証明書」となる条件

以下の条件をすべて満たすものが対象です。

- ・学校が発行した学生証または生徒手帳であること
- ・受験者本人の顔写真が貼付されていること
- ・貼付された顔写真に学校による割り印があること
- ・氏名等の記載により、本人確認が可能であること
- ・試験当日に原本を提示できること

万一、当日までに「顔写真付き身分証明書」の用意ができない場合は、7月31日(金)までに提出する必要があります。詳しくは、英検 HP でご確認ください。